

山梨県甲斐市における梅の里クラインガルテンの成立基盤

永井伸昌・星 政臣

キーワード：クラインガルテン，市民農園，遊休農地，地域活性化，甲斐市

I はじめに

I-1 問題の所在

日本の農村では、一般に高度経済成長以降、高齢化、兼業化、担い手不足などによって遊休農地が増加している。一方、都市におけるオープンスペースの不足や自然との触れ合いを求めたニーズの増加から市民農園の整備が進められてきた。日本の市民農園のほとんどは都市近郊に立地し、小さな区画に区分けされた農地において、余暇活動を目的として野菜などの栽培が行われる日帰り型の市民農園（日常型市民農園）が一般的である。しかし、近年の傾向として農村部において、別荘のように利用される滞在型の市民農園（滞在型市民農園、以下クラインガルテン）が整備されるようになってきている。

これまでの市民農園に関する研究は、市民農園の成立や諸外国の市民農園と比較を行った研究、農園利用者による利用実態やニーズの把握に関する研究、農園地権者の経営実態や市民農園に対する意向を明らかにした研究などがある（唐沢 1977；荏開津ほか 1987；東 1991；若林 1993；利谷 1994；三宅ほか 1997；樋口 1999；美濃ほか 2002）。

古屋ほか（2004）は、日常型市民農園に関する研究については多くの蓄積がみられるものの、滞在型市民農園については研究が少ないことを指摘

している。とくに都市計画学の分野で、住宅地に近接する日常型市民農園について多くの研究がなされてきた。しかしながら、市民農園の制度を利用した農地の活用事例は都市地域だけでなく、農村地域においても広くみられるようになった。そのため、クラインガルテンの実態を把握し、どのように供給、利用されているのか、その成立基盤を考察することが重要である。

そこで、本研究においては甲斐郡島梅の里クラインガルテン（以下、梅の里クラインガルテン）を事例とし、その供給側である行政『甲斐市』、地元組織『農事組合法人ゆうのう敷島』と、利用者についてそれぞれの実態を把握し、クラインガルテンの成立基盤を検討することを目的とする。本研究において、クラインガルテンとは「契約した区画あるいは農園内に畑のほか、休憩・宿泊等に使用する小屋を併設した滞在型の市民農園」と定義する。

I-2 分析方法

分析の手順としては、まず首都圏においてどのような地域でクラインガルテンが導入され、そして日常型市民農園とはどのように異なるのかについてそれぞれの立地から考察を行う。

次いで、梅の里クラインガルテンの事業経緯や運営方法などを明らかにするために、甲斐市の担当者および農事組合法人ゆうのう敷島への聞き取

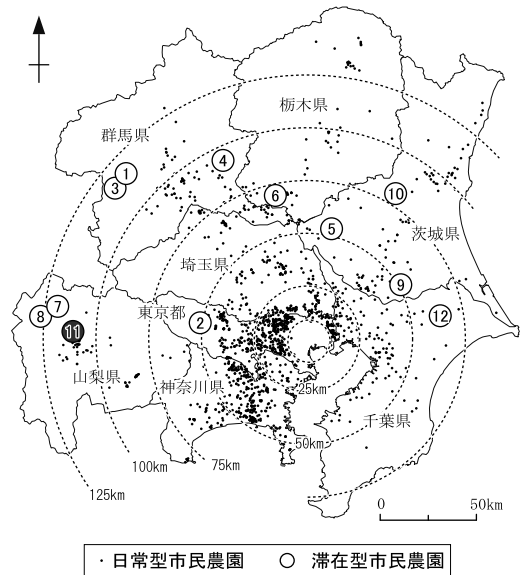
り調査を行った。また、梅の里クライナガルテンを利用する30世帯のうち、10世帯に対して対面方式の聞き取り調査を行い、利用者の属性や行動特性を明らかにした。さらに、クライナガルテン周辺の状況を把握するため土地利用および景観調査を行った。なお、これらの調査は2006年5月末から6月初めにかけて実施した。

I-3 首都圏におけるクライナガルテンの展開

第1図は首都圏における市民農園の分布を示したものである。これによると、日常型市民農園は都心から10km～15km圏にかけて最も密に分布する。とくに東京西郊や神奈川中央部への集中が顕著である。また、県庁所在地やその周辺の市町村にも市民農園が分布する。これらの地域は、住宅地が密集している地域と一致している。つまり、居住地に隣接する農地が市民農園として利用されているのである。一方で、クライナガルテンは都心から50km～175kmにかけて広く分布する。日常型に比べてその数は少なく、主に中山間地域に立地している。

次に、設立年次に着目すると、日常型市民農園は1960年代の後半から2000年代までの期間に都市近郊で整備されているのに対して、クライナガルテンは1990年以降に集中して成立している。このような違いが生まれた主な要因として、市民農園に関する法制度の整備が挙げられる。市民農園二法と呼ばれる特定農地貸付法と市民農園整備促進法が、それぞれ1989年と1990年に整備された。これにより、農家間以外での農地の貸借が法律で認められ、市街化調整区域あるいは農業振興地域においても市民農園が整備できるようになり、さらには農地に市民農園のための休憩施設や駐車場といった施設を設置できるようになった。1995年には農山漁村滞在型余暇活動基盤整備法（通称グリーンツーリズム法）が、1999年には食料・農業・農村基本計画が制定され、農業・農村の振興とともに、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動の推進がなされた。そのためわが国では1990年以降、地域活性化や遊休農地の利活用策と

してクライナガルテンが中山間地域を主とした農村地域に整備されるようになったのである。

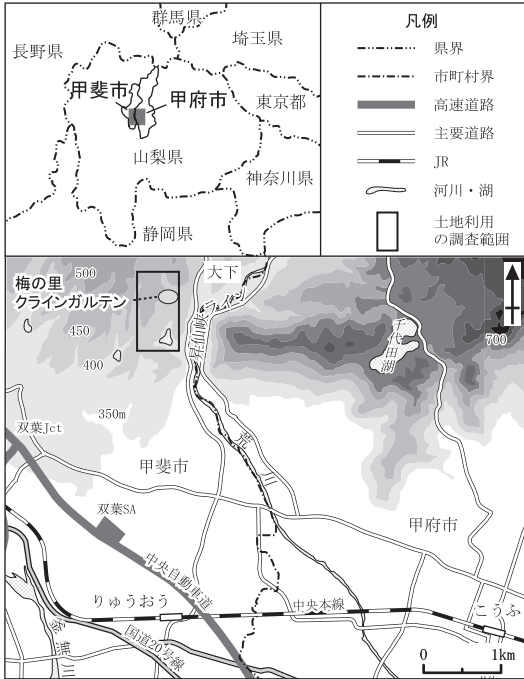


番号	名称	所在地	開設年度
①	倉瀬村クライナガルテン	群馬県高崎市	1991年
②	クライナガルテン野良坊	東京都あきるの市	1993年
③	高根クライナガルテン	山梨県北杜市	1994年
④	浅原体験村	群馬県みどり市	1996年
⑤	クライナガルテン八千代	茨城県八千代町	1997年
⑥	田沼町根古屋 森林公園内貸農園施設	栃木県佐野市	1998年
⑦	碓氷峠の森公園 くつろぎの郷農園	群馬県安中市	1998年※
⑧	アグリールむかわ	山梨県北杜市	1999年※
⑨	龍ヶ崎市農業公園 豊作村レンタルファーム	茨城県龍ヶ崎市	1999年
⑩	笠間クライナガルテン	茨城県笠間市	2001年
⑪	梅の里クライナガルテン	山梨県甲斐市	2005年
⑫	クライナガルテン栗源	千葉県香取市	2006年

第1図 首都圏における市民農園の分布
(聞き取り調査、および農林水産省統計部webページ
<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/12-21/garten/>により作成)

注：日常型は1999年、滞在型は2006年現在。

※はおよその開設年次である。



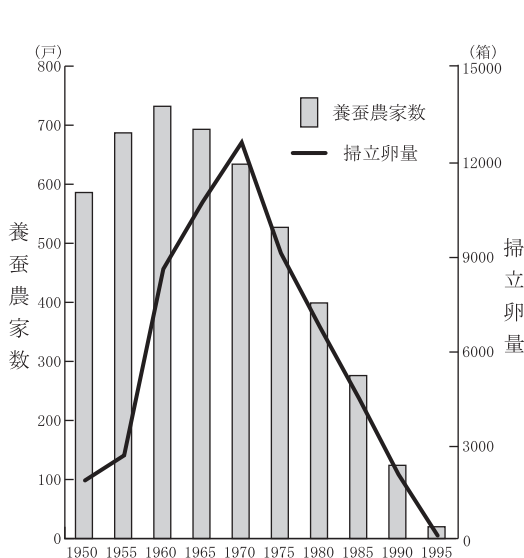
第2図 研究対象地域とその周辺図

Ⅱ 梅の里クラインガルテンの成立過程

Ⅱ-1 養蚕業の衰退

梅の里クラインガルテンは、甲斐市の北西の甲斐市（旧敷島町）に位置する（第2図）。敷島町において、1970年頃までの伝統的な生業形態は耕種農業と養蚕業を組み合わせたものであった。耕種農業は自給的性格の強いものであったため、養蚕業が唯一の現金収入源として非常に重要であった。

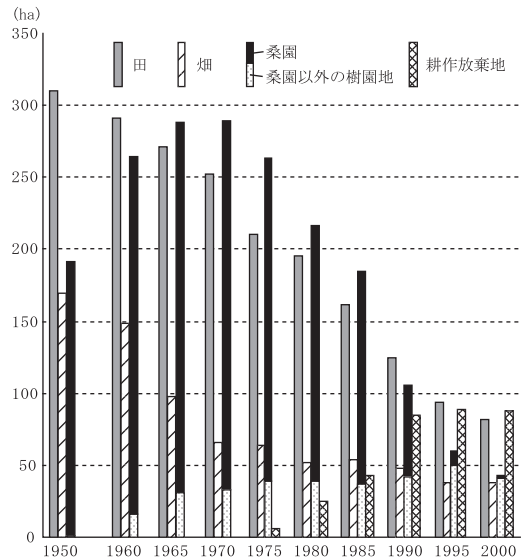
敷島町における養蚕業の推移（第3図）をみると、1960年まで、養蚕農家数、掃立卵量、桑園面積ともに増加していた。また1970年までは養蚕農家数には減少がみられたものの、掃立卵量は漸増した。しかし、1970年代に入ると中国や韓国を中心とする安価な海外産生糸や絹製品の輸入が増大し、繭価格が低迷したことにより掃立卵量も減少に転じた。さらに和装から洋装への変化に伴う絹需要の減少、養蚕従事者の高齢化がこれらの減少に拍車をかけ、養蚕業は衰退し続けた。



第3図 旧敷島町における養蚕業の変遷

（農業センサスおよび農林水産省農林経済局統計調査部1957により作成）

注：1950年～1960年までの掃立卵量については、各年の収穫量を小野（1996）による1箱あたりの収穫量（全国平均）で除して算出した。



第4図 旧敷島町における経営耕地面積の変遷

（農業センサスにより作成）

養蚕業の盛衰に伴い、1950年以降増加し続けていた桑園も1970年の257haをピークに減少に転じ、1990年には64haまで減少した。使われなくなった膨大な桑園は、一部が桑園以外の樹園地に転換されたものの、そのほとんどが遊休農地となり荒廃していった（第4図）。

Ⅱ-2 梅の里クラインガルテン成立の経緯

こうした状況下、1990年に梅の里事業が実施された。これは自治体主導で遊休化した桑園を梅林へと転換させる計画であった。これにともない、「ゆうのう敷島」の前身となる梅振興組合が創設された。遊休農地の土地利用としてウメが選ばれた理由には、ブドウやモモなどよりも手間がかからないこと、他の果樹よりも景観が優れていることなどがあった。この事業により、多くの農家が桑園をウメへと転換した。農業センサスによると敷島町のウメの栽培面積は1990年では2haであったが、1995年には9haまで増加した。また、ある農家では全耕地面積の約半分にあたる50aをウメに転換した。しかしながら、ウメの生産量が増えた結果、次第にウメの販売価格が低下し、ウメ栽培で採算を取ることが困難となっていった。創設時には約50人いた梅振興組合員も1998年には6人まで減少した。しかし、この事業によって荒れ果てた桑園の一部は美しい梅林へと姿を変えた。これにより都市住民を惹きつけるような景観が創り出され、クラインガルテン設置への下地となった。

梅の里事業の後も活性化政策が計画され、1999年に敷島町において中北部活性化基本計画が策定された。道の駅などさまざまな事業が計画される中で、クラインガルテン事業は、この基本計画において重要な位置づけとされた。利用料が安定的に徴収できるクラインガルテン事業は、金銭面において他の事業に比べ計画の見通しが立てやすいという利点があった。

学識者や県職員OBなどによって事業の骨格がつけられ、さらに長野県四賀村クラインガルテンや茨城県笠間クラインガルテンへの視察や、ワークショップの開催を通じて事業案が策定された。

将来的にはクラインガルテンを核として、さらなる周辺農地の活用や周辺観光地との連結を強めることを目標としてこの事業が立案されたのである。事業の運営方法などの詳細はⅢ章で述べる。

Ⅱ-3 梅の里クラインガルテン周辺の土地利用

梅の里クラインガルテン周辺部における土地利用（2006年）をみると（第5図）、遊休農地化した桑園が広がっていることが顕著である。景観的には、周囲の森林と区別できないほど荒廃しているものが多い。クラインガルテンは沢をはさんで東地区と西地区に分かれている。東地区の北東部には2007年から運営が開始される20区画が、またクラブハウスの隣には道の駅が造成中である。クラブハウスの南を東西に横切る広域農道も造成中（2006年6月現在）で、将来的には葦崎インターと昇仙峡を結ぶ計画が立てられている。

矢木羽湖の西部には梅の里事業によって転換された梅林が広がっている。一方、矢木羽湖の東側では、桑園がブドウやモモ、オリーブといったウメ以外の果樹園や畑へと転換されている。その一部は「ゆうのう敷島」が管理する収穫体験畑で、ソバやジャガイモなどが作付されていた。

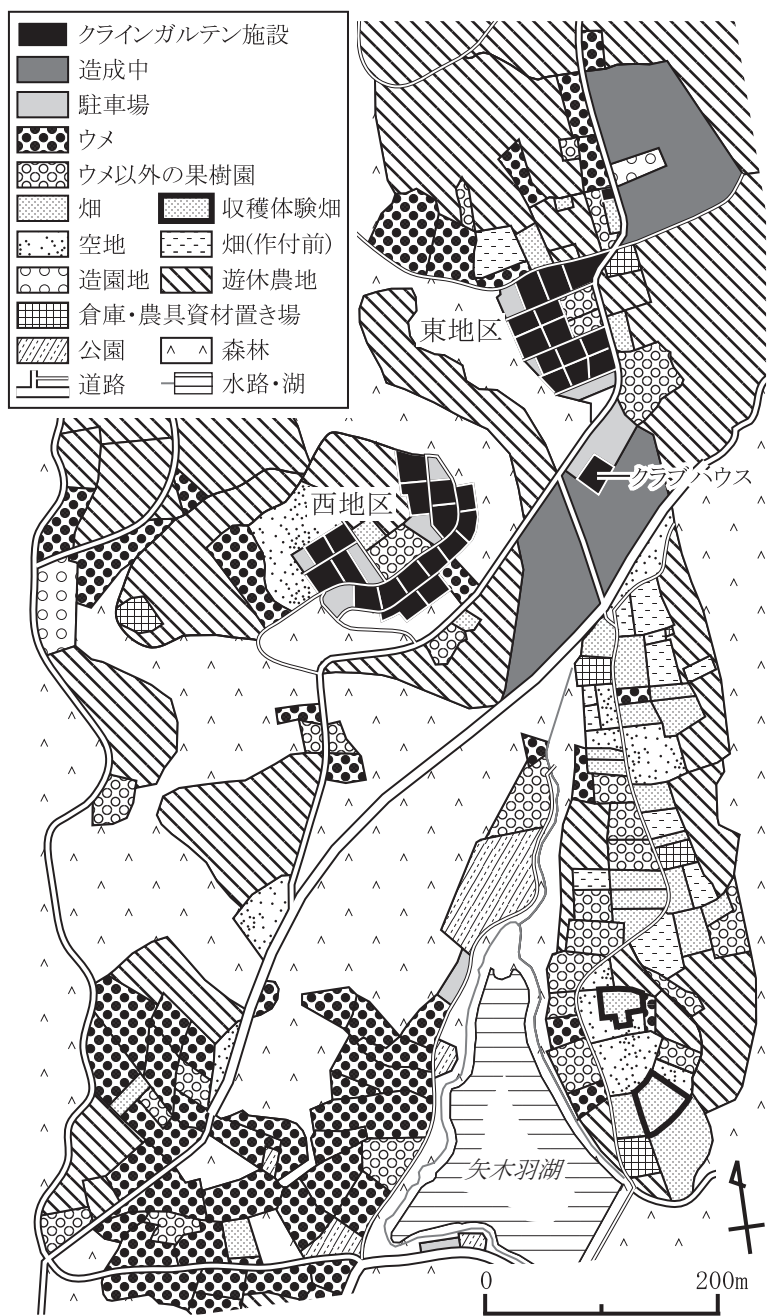
このように、梅の里クラインガルテン周辺部の土地利用は、養蚕業の衰退によって生じた広大な遊休農地の卓越から、梅の里クラインガルテンを中心とした農作業体験を中軸に置いた観光的色彩の強いものへと姿を変えつつある。

Ⅲ 梅の里クラインガルテンの供給基盤

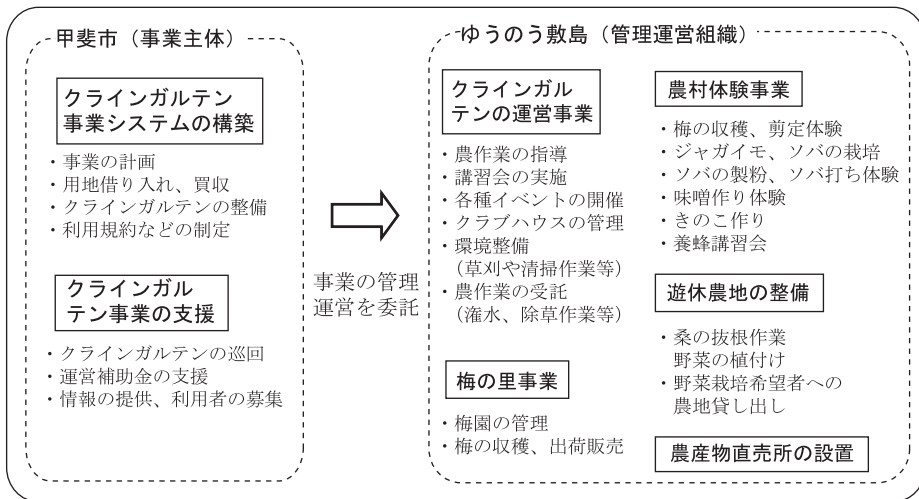
Ⅲ-1 行政の取り組み

梅の里クラインガルテンの管理運営形態を第6図に示した。梅の里クラインガルテンは敷島町によって開設され、2006年4月からその管理運営は「ゆうのう敷島」に委託されている。

クラインガルテンの土地は約30人の地権者によって所有され、その地権者の7割が大下集落の農家である。その結果、ゆうのう敷島の組合員も大下集落の農家が大半を占めている。当初、クラ



第5図 梅の里クライנגアルテン周辺の土地利用（2006年）
 （現地調査により作成）



第6図 梅の里クラインガルテンの供給組織

(聞き取りおよび資料により作成)

インガルテンの計画に地権者は反対していたが、30～40歳代の世代は農業に従事している者がほとんどいなかったため、農地の有効活用という側面が強調され計画実行に至った。

敷島町は整備地域一帯を「市民農園整備促進法に基づく指定地域」に指定し、これに基づき地権者との間で農地の借地契約を締結した。クラブハウスや道路など転用が必要な土地は買収し、それ以外の土地は農地として地権者に10aあたり年間2万円の地代で借りている。総事業面積は6.4haで、うち借地が4.8ha、買収等が1.6haである。地権者との契約期間は20年であるが、協議の上で契約更新は可能であり、途中で地権者に相続が発生しても契約は引き継がれる。

また、クラインガルテン事業への行政の関与には、利用者の募集や「ゆうのう敷島」に対しての運営補助金の援助などがある。甲斐市は「ゆうのう敷島」に対して年間400万円以上の補助金を援助している。

Ⅲ-2 地元住民とクラインガルテンの関わり

1) 「ゆうのう敷島」の活動

2000年に6人であった梅振興組合は、その後、31名の組合員が新たに加入され、2002年には農事組合法人「ゆうのう敷島」として新たに再編された。2006年現在、地元住民37人で組織されているが、その多くが天下集落の住民である。

クラインガルテンの管理運営内容としては、利用者に対する農作業の指導や講習会など各種イベントの実施、そしてクラブハウスの管理や草刈、清掃作業まで行う。一方で、クラインガルテンの管理運営のほかに、梅振興組合時代から取り組んでいたクラインガルテン周辺にある梅の栽培、さらには植木の植栽や剪定といった造園の仕事も請け負うなど、複合的な経営を行っている。そのほかの業務内容としては、周辺農地の活用や農村体験イベントの開催などがある。例えば、収穫した梅のクラインガルテン利用者への配布、梅の剪定ボランティアの依頼など、梅林を利用した利用者との交流も行われている。また、「お百姓さん倶楽部」という組織を結成し、年間を通してソバやジャガイモの体験農園を開いている。その農園は1区画100㎡、年間利用料12,000円であり、播種、

除草、収穫を体験できる。ソバは、収穫後に「ゆうのう敷島」が所有する製粉機で製粉され、昇仙峡にあるそば屋でそば打ち体験が行われる。ジャガイモはいも煮会という行事を開いて会員が集まって食べる。

今後「ゆうのう敷島」が積極的に取り組んでいく事業のなかに、農産物直売所の拡充計画がある。現在、クラブハウス内において、味噌やジャムなどの加工品が販売されているが、農産物や加工品を出品する登録農家は10にも満たない。また、近隣地区では毎週土曜の朝に「青空市」という直売所が催されているため、クラインガルテンにおいて直売所を経営することは難しい状況にあるといえる。しかしながら、現在造成中の広域農道や道の駅の整備によって、将来的には道の駅での直売所の運営に期待が持てるといえよう。

2) 世話役農家の活動

「ゆうのう敷島」には2006年現在、世話役農家として15戸の農家が登録されている。この世話役農家は、60～70歳代の農業を営む地元住民によって構成される。世話役農家の主な活動は、月に数回、クラインガルテン利用者の区画に出向き、農作業の方法を指導することである。週に何度も通い、熱心に指導する人もいれば、月に1回か2回程度と少ない人までさまざまである。世話役農家には年間3万円の謝礼があるものの、交流活動によ

て得られる精神的な活性化に期待がもたれている。

この世話役農家の多くは大下集落に居住しており、畑作と水稲作を組み合わせた作型で農業を営んでいる。水稲は大下集落東を流れる川沿いの棚田で栽培され、一方で畑の大半は丘陵地上のクラインガルテン周辺に存在する。この畑には、以前桑が栽培されていたが、現在ではウメやカキのほかリンゴやキウイフルーツ、モモやクリなどの果樹が栽培されている。

ここで世話役農家Aの詳細について述べていくことにする。大下集落の農家Aは、ウメとカキ合わせて50a、水稲30a、その他にトマトやキュウリなど自家消費用の作物を50a、計130aの田畑を耕作している。それぞれの定植、収穫時期をみていくと、ウメは11月から12月にかけて剪定や消毒を行った後、除草剤を散布し5月から6月中旬にかけて収穫する。カキは1月に剪定や消毒を行い、収穫は9月から10月にかけてである。水稲は5月中旬から下旬にかけて定植し、10月に収穫する。

また1993年まで養蚕を行っていた、クラインガルテン周辺の1.3haの畑で桑を栽培していたが、養蚕業の衰退にともないウメやカキといった果樹栽培へと転換していった。家の敷地内には養蚕小屋が今でも残っている（写真1）。

世話役農家Aはクラインガルテン東地区1世帯の農作業の指導を任されている。さらに、世話役農家Aは農地の大半をクラインガルテン東地区に所有している。そのため、雨が降らない限りほぼ毎日自宅から農地のあるクラインガルテンまで通っており、担当の区画以外の利用者との交流も頻繁に行われているようである。一方、西地区は東地区に比べて周辺に農地が少ないため、利用者が電話や手紙などで連絡をとりあって世話役農家を呼び出すほかは、東地区と比べて地元農家と触れ合う機会は少ない。



写真1 大下集落の農家に残る養蚕小屋
(2006年、5月星撮影)

IV 利用者側からみたクラインガルテン

IV-1 利用者の特性

クラインガルテン利用者は、土地貸借権を持つ甲斐市との間で、利用権契約を締結する。期間は1年で5年まで更新可能である。クラインガルテンには2006年6月時点で、ラウベと菜園（写真2）を1区画として30区画が設置されており、その全てに利用者が割り当てられている。利用者の8割以上が60歳前後の年齢層で、定年退職前と定年退職後の夫婦が目立つ。

30区画の利用者募集にあたっては、定員の約2倍の申し込みがあった。そのため現在の利用者全員が選考を受けている。その際の選考基準は、月に最低4～5泊でき、自分で菜園や庭の手入れができること、農村文化、自然を愛し、会員同士はもとより地元農家や住民との交流を大切に、交流イベントやクラブ活動に積極的に参加できることなどであった。そのため、利用者は必然的に田舎生活に興味があり、菜園での農作業や土いじりを強く志向する人々となった。また、利用者の多くがクラインガルテンを利用する契機として別荘所有志向をあげている。このことから利用者はクラインガルテンを別荘と捉え、定年後の余暇活動の拠点としていると考えられる。

利用者の居住地の内訳としては、横浜市が最も多く8世帯であり、次いで千葉市、甲府市がそ



写真2 整然と整備されたラウベと農地
(2006年、6月呉羽撮影)

れぞれ3世帯、東京都練馬区、世田谷区、がそれぞれ2世帯となっている。このほかに東京都文京区、品川区、新宿区、八王子市、国分寺市、小平市、神奈川県川崎市、茅ヶ崎市、海老名市、山梨県笛吹市といった市区町村からの利用者がみられる。このように利用者の大部分が都心周辺部に居住し、梅の里クラインガルテンまで自家用車を利用して来訪している。そのため、移動に片道2時間前後を要している。

クラインガルテンの利用形態としては、週末のみ自宅から通園してくる通園型と、常にクラインガルテンに滞在している常住型の2つがみられた。その割合は通園型が7割、常住型が3割であった。通園型利用者の利用頻度は季節によって異なる。最も利用頻度の高い夏季には週1回前後であり、春・秋季には月に2～3回程度、農閑期である冬季は月に1～2回程度である。また、1回の滞在期間は農繁期には主に定年退職前の利用者で1～2泊、定年後では1～3泊であった。農閑期では定年前後にかかわらず1～2泊であった。

また、利用者の農作業経験については、子供のころに農家である親を手伝った者や、居住地付近の市民農園で耕作を行ったことがある者が少数みられるものの、多くは本格的な農作業の経験を持っていない。

IV-2 クラインガルテン滞在中の利用者の行動

通園型と常住型の各利用者の行動パターンについてまとめたものが第7図である。クラインガルテン滞在中の利用者の行動は、その利用形態によって大きな違いがみられる。ここでは通園型、常住型それぞれの事例世帯を取り上げて滞在中の行動について説明する。

1) 通園型

通園型の利用者は農繁期である春から秋にかけて、1回の来訪で1～2泊する機会が多い。B世帯は2006年5月の週末に1泊2日の日程で来訪した。初日、居住地を朝6時頃に出発し、9時頃にラウベに到着し、荷物の積み下ろし、整理、清掃を行った。その後、農作業に必要なトマト用の支柱と防

通園型				常住型
1泊2日	1日目	2日目	2日目	
2泊3日	1日目	2日目	3日目	
6:00	居住地出発	起床,朝食	起床,朝食	起床,朝食
	移動	農作業	農作業	散歩
9:00	甲府到着	休憩	休憩	農作業
	市場・買い物	ゴルフ	休憩	休憩・昼食
12:00	クラインガルテン到着,昼食	昼食	昼食	ゴルフ
		買い物など	農作業	図書館
15:00	農作業	帰宅	休憩・整理整頓	スポーツクラブ
		農作業	クラインガルテン出発	温泉入浴
18:00	夕食	夕食	移動	など
	入浴など	入浴など	居住地到着	夕食
	就寝	就寝		入浴など
				就寝

農作業
 農作業以外の活動

第7図 梅の里クラインガルテン利用者の類型別タイムスケジュール
(聞き取り調査により作成)

護ネット、種などや地元の新鮮な食材などを購入するために、地元の青空市場や甲府市内のホームセンター、スーパーマーケットに買い物に出かけた。

買い物を終え、12時頃にラウベに戻り、その後購入した地元の食材や地元農家手作りの草餅などで簡単な昼食をとった。その後、13時ごろから1時間ほど世話役農家に当面の作業手順を教してもらい(写真3)、トマトの支柱立てや畝作り、レ



写真3 世話役農家が利用者に指導するようす
(2006年, 5月星撮影)

ナスと絹サヤの収穫を17時ごろまで行った。なお、作業の合間の休憩時には隣接区画の利用者と収穫物や情報の交換を行った。その後、ラウベ内で夕食をとり、入浴して活動を終えている。

2日目は、7時頃に起床し朝食をとり終わると、菜園に出て昨日やり残した作業を行った。そして、昼過ぎごろに全ての作業を終了し、休憩した後、ラウベ内の掃除や整理を行い、夕方にクラインガルテンを出発する予定であった。

また、2泊3日の日程で来訪したC世帯の行動をみると、初日と3日目については1泊2日の日程で来訪したB世帯の行動とほとんど同様であった。一方、2日目は7時頃起床し朝食をとり、10時頃まで農作業を行っている。その後、近くのゴルフ場でゴルフを行い、昼食をとり買い物に出かけた。15時頃にラウベへ戻ると18時頃まで再び農作業を行った。

以上のように通園型の利用者による滞在期間中の行動は、農作業の占める割合が非常に高く、買い物についても農作業に必要なものを買うことが主な目的である。これは、来訪頻度が多くても週1度であるため、やるべき作業が多く、それ以外の活動を行う時間的余裕がないためである。つまり、通園型の利用者は常に農作業中心に行動しており、農作業以外の余暇活動を行うのは滞在日程が長期にわたる場合のみに限られる。

なお、地元農家との交流について、B世帯は世話役農家と事前に連絡を取り、農家の空いている時間に作業手順を教えられるように依頼している。このように、地元農家と積極的に関わりを持つ利用者がある一方で、地元農家に指示をほとんど仰ぐことなく、独学で作業手順を学び、それに基づいて作業を行う利用者もいる。

2) 常住型

D世帯は居住地に戻るのが月1回3日間程度で、それ以外はラウベで生活しているという常住型の利用者である。D世帯の1日の過ごし方は次の通りである。

朝6時に起床し朝食をとる。その後、30分~1時間くらいの散歩に出かける。散歩中に他の利用者

や地元農家と立ち話をして情報交換を行うこともある。そして、9時から12時頃まで農作業を行う。農作業の内容にはラウベ付属の菜園の手入れに加え、農家の勧めで始めたきのこ栽培や養蜂箱の管理、農家から借り受けた農地の手入れといったことが含まれる。昼食はラウベでとった後、午後は図書館、ゴルフ場、スポーツクラブ、温泉など、クラインガルテン以外の場所で農作業以外の行動をとる。夕食はラウベでとることが多いが、月に1～2回程度外出に出かける。

このように常住型の利用者は通園型の利用者 비해、農作業以外の活動に費やす時間の割合が多い。これは毎日菜園に出て作業しているため、菜園において1日のうちにやるべき作業がそれほど多くないことが理由としてあげられる。また、常住型の利用者は必然的に地元農家と交流する機会が多い。そのため、親しい地元農家を通じて、きのこ栽培や養蜂、より広い農地での耕作に挑戦する者がみうけられる。以上のことから常住型の利用者は、クラインガルテンで提供されている体験だけでなく、自分の興味・関心に基づいて様々な行動をクラインガルテンを拠点として行っていると考えられる。



写真4 梅の里クラインガルテンの遠景
(2006年、5月永井撮影)

Ⅳ-3 梅の里クラインガルテンが持つ魅力

利用者を惹きつけている梅の里クラインガルテンの魅力として次の5つが挙げられる。

1つ目が、居住地からある程度の距離が離れていることである。利用者の多くが住む都心周辺の市区町村の多くは梅の里クラインガルテンから100～150kmの範囲に位置している。利用者にとって、こうした日々の生活圏を離れるという行為が、気分を一新する機会となっている。また、一方で月に何度も通うことを必要とされるクラインガルテンであるが、100～150kmという距離は限界に近い距離だといえる。実際に利用客の中には長野県四賀村の坊主山クラインガルテンも候補として考えたものの、距離が遠いため断念した例もみられた。

2つ目の魅力は、梅の里クラインガルテンが持つ農村景観である。梅の里クラインガルテンは甲府駅の北西約6kmの丘陵地に位置しており、甲府駅周辺との高低差が150～200mほどある(写真4)。そのため、見晴らしがよいところでは甲府盆地を一望できる。よく晴れた日には富士山を望むことも可能で、その眺望のよさが梅の里クラインガルテンの最大の魅力であるとする利用者も多い。また、この甲府市街地との高低差によって梅の里クラインガルテンは都市部に近いにもかかわらず、農村景観が保たれている。これにより利用者が求めるような自然豊かな農村空間が実現されているといえるだろう。

第3には、都市的生活が可能であるということが魅力になっている。梅の里クラインガルテンから最寄りのコンビニエンスストアまで車で10分、多くの小売店や病院、銀行、図書館、美術館などが立地する甲府の中心市街地まで車で20分前後である。利用者の多くは滞在中こういった小売店や施設を利用している。また、利用者の8割以上が60歳代前後ということで、病院への近接性も重要な要素となっている。このように、利用者は農村部での生活を希望する一方で、都市での生活のような利便性も必要としているが、梅の里クラインガルテンはその両方を持ち合わせているといえる

だろう。

また、利用者の中には、地域住民との交流を密に行っているものがみられた。それは世話役農家の自宅へ赴き郷土料理を食したり、世話役農家を通じて地域の祭りに積極的に参加したりすることなどにみられる。このように都会では一般に希薄化している人間関係を築けることが梅の里クラインガルテンの持つ第4の魅力である。しかし、一方で地域住民はもちろん世話役農家ともあまり交流をしていない利用者もみられ、利用者によって捉え方が異なるようである。

第5に人間関係に関する魅力として、利用者同士の交流をあげることができる。利用者は他の利用者の情報を一切知らされていないため、利用者同士の家柄や仕事柄といったものを気にすることなく、家庭菜園という同じ趣味を持つ仲間として気軽に接することができるという。これによって居住地周辺では希薄になっている「ご近所付き合い」が生まれ、こういった交流を通して自分の新たな一面を発見することができたという利用者が多くみられた。

以上のように梅の里クラインガルテンは利用者にとって居住地からある程度離れており、好条件の農村景観と利便性を兼ね備え、農作業だけでなく、いままで経験することのできなかつた人間関係を築くことのできる場所になっているといえる。さらに、利用者のほぼ全員が今後も継続して利用していくことを希望しており、クラインガルテンが有する魅力は高い。

V 梅の里クラインガルテンの課題

－むすびにかえて－

本研究は、梅の里クラインガルテンを事例として、クラインガルテンが整備された背景やその事業システムの実態を供給と需要の双方の視点から明らかにした。梅の里クラインガルテンが成立し

た背景には、主に次の3つの要因が考えられる。

第1に、調査対象地域周辺は土壌や気候そして地形といった自然条件の制約によって桑園として発達したが、養蚕の衰退によって多くの遊休農地が存在してきた。一方で都市住民にとっては、通園が便利でさらに眺望が良いという好条件の土地であったという地域的要因が挙げられる。第2に、自治体・地元組合・利用者それぞれが有する潜在的な問題やニーズに対してクラインガルテン事業がある程度応えられるものであったという内部的要因が挙げられる。そして第3は、市民農園整備のための法制度の基盤がつけられた外部的要因である。

しかし、今後どのようにしてこの事業を持続させていくかは大きな課題である。現在、考えられる課題をあげると以下ようになる。1) クラインガルテン事業で収益を上げることは難しく、今の段階では行政の補助金に依存している。2) 周囲に地元農家の畑があるかどうか、世話役農家の性格など、区画によって交流の機会が異なる。3) 直売所に出品する登録農家が少なく、さらに近隣には大きな直売所が開かれるため直売所の経営は難しい。4) 2007年新たに20区画増築され、さらに世話役農家が10戸必要とされているが、現段階で希望者は少ない。5) 今のところ供給側がすべての管理運営を行い、利用者自身による自治組織が無い。その理由として、プライバシーの問題などがあり、利用者に対して管理運営組織が深く踏み込みにくい状況になっている。

今後の持続的な事業の運営のために、利用者自身による組織も必要であろう。また、利用者を事業の中にいかにして取り込み、そのノウハウや人的なネットワークを活用できるかが課題である。以上を踏まえ、行政だけでなく、地元農家そして利用者も含めた地域全体で支えていくような事業システムの構築、そしてより広範囲の地域活性化事業への発展が期待される。

現地調査にあたっては、農事組合法人ゆうのう敷島組合長・保延 寛氏、事務局長・中山 昭氏、甲斐市役所環境経済部農林振興課・本田氏のご協力をいただきました。また、甲斐敷島梅の里クラインガルテンの利用者の皆様や甲斐市大下集落の農家の皆様には、快くインタビューに応じていただきました。本稿執筆の際には、呉羽正昭先生をはじめとする筑波大学大学院生命環境科学研究科の先生方からご指導を賜りました。ここに記して感謝を申し上げます。

なお本稿の執筆に際しては、永井がⅠ、Ⅲ、Ⅴ、星がⅡ、Ⅳを担当し、全体の調整は永井、星の2人で行った。

[文 献]

- 東 廉 (1991) : 『緑と人がふれあう市民農園』家の光協会。
- 荏開津典生・津端修一 (1987) : 『市民農園 クラインガルテンの提唱』家の光協会。
- 小野直達 (1996) : 『現代蚕糸業と養蚕経営－日本養蚕は生き残れるか－』農林統計協会。
- 唐沢陸海 (1977) : 日本における市民農園について。都市計画, **93**, 53-61.
- 利谷信義・和田照男 (1994) : 『日本型クラインガルテン実現へのビジョン』ぎょうせい。
- 古屋岳彦・牧山正男 (2004) : 滞在型市民農園利用者の意識と行動および地域活性化への寄与の可能性－笠間クラインガルテンを事例に－。農村計画学会誌, **23**, 205-210.
- 樋口めぐみ (1999) : 日本における市民農園の存立基盤－川口市見沼ふれあい農園の事例から－。人文地理, **51**, 75-88.
- 美濃伸之・中瀬 勲 (2002) : 多自然居住地域における市民農園の利用実態および利用者ニーズの把握。ランドスケープ研究, **65**, 879-884.
- 三宅康成・松本康夫 (1997) : 市民農園の立地特性と地権者の意向－大都市圏域の愛知県一宮市を事例として－。農村計画学会誌, **16**, 49-57.
- 若林 正 (1993) : クラインガルテンの現状と課題。都市問題, **84**, 95-104.